各種計画評価シート　　No. ３３

主管課：係名	都市整備課　：　公園住宅管理係兼区画整理係
計画名称	昭和町営住宅等長寿命化計画
策定の趣旨 （目　的）	対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換することにより町営住宅等の長寿命化を図り、事業コストを計画的に縮減していくことを目的とする。
計画期間 〔策定年月日〕	令和６年度～令和１５年度の１０年間 〔令和５年度を基準年度として令和６年３月策定〕
総合計画、法令等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 第６次総合計画 公共施設等総合管理計画 公営住宅長寿命化計画策定指針ほか
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 町営常永団地Ａ棟５１戸、Ｂ棟２３戸の維持管理。
	・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 公営住宅長寿命化計画策定指針による
	・策定時の町民意見聴取手法
	・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 都市整備課公園住宅管理係兼区画整理係
	・目標設定の有無（数値目標の有無） 公営住宅法施行令に規定されている「耐用年数７０年まで使用すること」を目標とする。
	・評価方法 長寿命化計画の最終年度の進捗状況に応じ評価する。

主な施策と進捗状況	進捗状況（令和７年度末現在） ・常永団地Ａ棟５１戸、Ｂ棟２３戸の維持管理。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題 A〕	・令和５年６月に外観目視による現地調査を行った結果、外壁等の修繕が必要となった。特にＡ棟の外壁に多数のクラックが確認されており、早期の修繕の必要がある。また、屋上の防水シートにおいても経年劣化に伴う改修が必要であるが、改修費用が高額となるため補助金等の財源確保が必要となる。
今後の計画の進め方 〔課題 A の解決策〕	・次期長寿命化計画を策定し、計画に基づき進めていく。 期間は令和６年度から令和１５年度の１０年間とする。 ・令和９年度に外壁補修・塗装工事を計画し実施予定。 エレベーターの経年劣化箇所の改修は令和８年度に実施。
総合的な自己評価	**計画全体の総合評価　〈　Ｃ　評価〉**
	ランク分け　Ａ＝達成できた　Ｂ＝概ね達成できた　Ｃ＝一部達成できた　Ｄ＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 ・課題となっていたＡ棟のクラックの補修、屋上防水シートの改修について令和９年度以降の事業予定としたため C 評価とした。

※参考資料がある場合は添付すること。